

引き続き、コロナ対策は感染症対策の基本として徹底しましょう

全国的な新規感染者の減少、病床の確保などを総合的にみて、すべての都道府県で9月30日に措置が解除されました。岡山県では、まん延防止等重点措置を解除されました。そして岡山県でも10月1日より感染予防・リバウンド防止の協力依頼が出されました。

介護・医療・福祉に関連する事業に従事する私たちは、感染予防、感染まん延防止にむけて引き続き対策に取り組みたいです。日常生活のうえにも感染予防及び感染リスクにおける配慮を十分にお願いたします。

これまで取り決めていた、岡山県外の「感染者濃厚府県」に出かけたり、そこに在住している人との接触があったりした場合の、「14日間の『隔離』」、「72時間おいての事業所利用」などの措置については、再考します。当面の期間、県外に出かける、県外の方と接触がある場合など、個別に管理者さんに報告してください。

第6波が起こることは確実ですと専門家の方たちは述べています。その影響をなるべく小さくするために、引き続きの感染対策、気を緩めず対応いただくこと、改めてお願いします。

署名にご協力を —— (10月末までに本部に届くようにお願いします)

私たちは、小規模多機能ホーム・みんなの家で在宅生活を願う利用者さんに生活支援、介護を中心に医療や福祉にかかわっても実践しています。その場合、まずは利用者さんの意思を何よりも大切にすることが求められています。同時に、利用者さんたちに求めていることを実現させる権利があること、自らが直接できなくても他の方たちの支援・援助で実現させていく権利を使えること、これらがとても大切だという時代を迎えています。

私たちは、一人ひとりが介護・医療・福祉などの専門職である自覚のもと、社会正義、人権、集団的責任、多様性尊重などの原理を大切にして、一人ひとりの利用者さんの生活課題にとりくみ、よりよい福祉制度と社会のもとで生活がおくれるために取り組みます。そして、地域やさまざまな社会の人たちとともに実現しましょうと呼びかけていきます。

そんな思いを込めてふたつの署名にご協力をよろしくお願いします。

「岡山県家庭教育応援条例」を制定しないでください

この素案の基本理念の第3条で「子どもの教育に第一義的な責任を有する」とし、目的で「保護者が親として成長していくこと」を求めています。「あなたには言われたくない」とまず思いました。

第6条では「子どもに愛情をもって接し」など行政が住民の精神にまで立ち入って規定しています。家庭教育の多様性を否定し、画一的に「望ましい親のあり方」を規定しています。憲法違反です。

自民党の一部の議員さんたちが、年内にも条例案を提案・成立させようとしています。長引くコロナ禍のもと、子育て家庭は、生活費、学費、コロナ感染への不安など多くの困難を抱えています。これら「困った」の声を受け止めて、生活や子育て支援制度を充実させることが、行政が真っ先に行うことではないでしょうか。

障害者等への支援策の拡充を求める署名

新型コロナウイルス感染の脅威は、低所得者層の人たちの生活に大きな打撃を与えています。

突然解雇されて寮からも追い出され路上生活になった方のことが放映されていました。

障害者・家族にも直撃しています。